

厚生文教常任委員会調査事項資料

資料 番号	資 料 名	所 管 課
1	待機児童の状況と今後の取組について	保 育 課

令和元年12月6日

待機児童の状況と今後の取組について

1 待機児童の現状について

令和元年10月1日現在の待機児童数は69人で、昨年度の79人に比べて10人減となっている。そのうち0歳、1歳児は44人で63.8%を占めている。

(1) 年齢別待機児童数(10月1日現在)

0歳、2歳、4歳児が増えているものの、3歳児は大幅に減少している。

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
平成30年	17人	25人	11人	23人	0人	3人	79人
令和元年	22人	22人	13人	9人	3人	0人	69人
増減	5人	▲3人	2人	▲14人	3人	▲3人	▲10人

(2) 地域別待機児童数(10月1日現在)

川西地区は37人で栢山、久野、蓮正寺に待機児童が多いが昨年度から増減はない。川東地区は32人で国府津、千代、鴨宮に多いものの昨年度より10人減となっている。

	川西地区	川東地区	計
平成30年	37人	42人	79人
令和元年	37人	32人	69人
増減	0人	▲10人	▲10人

(3) 待機児童の推移

子ども・子育て支援新制度が創設された平成27年度以降、待機児童は減少傾向にある。

	4月1日現在	10月1日現在
平成27年	16人	79人
平成28年	22人	90人
平成29年	24人	99人
平成30年	17人	79人
令和元年	11人	69人

2 これまでの待機児童対策

本市においては、0、1歳の低年齢児を中心とした保育ニーズの増加に対応するため、認可保育所の定員増や小規模保育事業の整備などの保育の受け皿確保を進めるとともに、保育士宿舍の借上げ補助などの保育士確保策も合わせて実施し、待機児童対策を進めてきた。

(1) 保育の受け皿整備量（平成27年度～令和元年度）

年 度	内 容	定員数
平成27年度	認定こども園開設（1園）	12人
平成28年度	小規模保育事業開設（4園） 企業主導型保育事業開設（1園）	91人
平成29年度	認可保育所分園開設（2園） 小規模保育事業開設（1園） 小規模保育事業定員増（1園） 企業主導型保育事業開設（1園）	85人
平成30年度	認可保育所定員増（1園） 小規模保育事業開設（3園） 小規模保育事業定員増（1園） 企業主導型保育事業開設（1園） 認定こども園保育定員増（1園）	135人
令和元年度	認可保育所新設（1園） 認可保育所定員増（1園） 小規模保育事業開設（1園） 企業主導型保育事業開設（1園）	84人 (予定)
合 計		407人

※企業主導型保育事業は、国直接補助事業

(2) 保育士確保策

事 業	内 容
保育士の処遇改善の実施	国が進める保育士の処遇改善とそれに伴うキャリアアップ研修の実施により、新規保育士の確保とともに離職防止を図った。
就職相談会の実施	潜在保育士向けの就職相談会のほか、小田原短期大学と協力してセミナー等を実施した。
補助事業の実施及び創設	保育士宿舍借上支援事業費補助金を実施したほか、今年度からは保育補助者雇上強化事業費補助金を新たに実施した。
資格取得試験の周知	県が行う地域限定の保育士試験を含め、保育課窓口や各施設において試験日程の周知を行った。
保育所等への優先入所	市内保育所に勤務する保育士が保育所等に優先的に入所できるよう、入所判定基準の加点を設けた。

3 今後の取組

国の「子育て安心プラン」に沿って待機児童を解消することを前提に、令和元年度策定予定の「第2期小田原市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、下記の点に留意しながら、引き続き、子育て世帯のニーズを踏まえた保育の受け皿確保を図っていく。

また、安心して保育を利用できる環境を維持するため、施設に対する適切な支援により、保育の質の確保と向上に取り組んでいく。

- ・ 保育ニーズに対する受け皿は、ニーズ調査に基づく量の見込みの推計によると、市全体では、令和2年度末には、ほぼ充足していると見込まれる。しかしながら、区域によっては受け皿不足の状況もあることから、区域ごとの課題や特徴を捉えながら、様々な方法により保育の環境整備を進めていく。
- ・ 幼児教育無償化や女性の就業率上昇による影響に注視しながら、保育ニーズの変化に対応していく。
- ・ 教育の受け皿に余剰が発生している状況を踏まえ、公立施設の統廃合や認定こども園の整備等を進め、幼児教育・保育の一体的提供による質の向上と保育の受け皿確保を図っていく。